

第4章 将来像と長期構想の基本的な考え方

本市では、戦後の復興期と急激な経済成長期を経て、市民は、物質的に恵まれ安定した生活を享受できるようになりました。しかし、一方では、少子・高齢化の進行、バブル経済崩壊後の経済の低迷、地球温暖化等の環境問題、地震等の災害やテロ等に対する危機管理など様々な問題を抱え、市民が不安感を持つ要素も増えています。

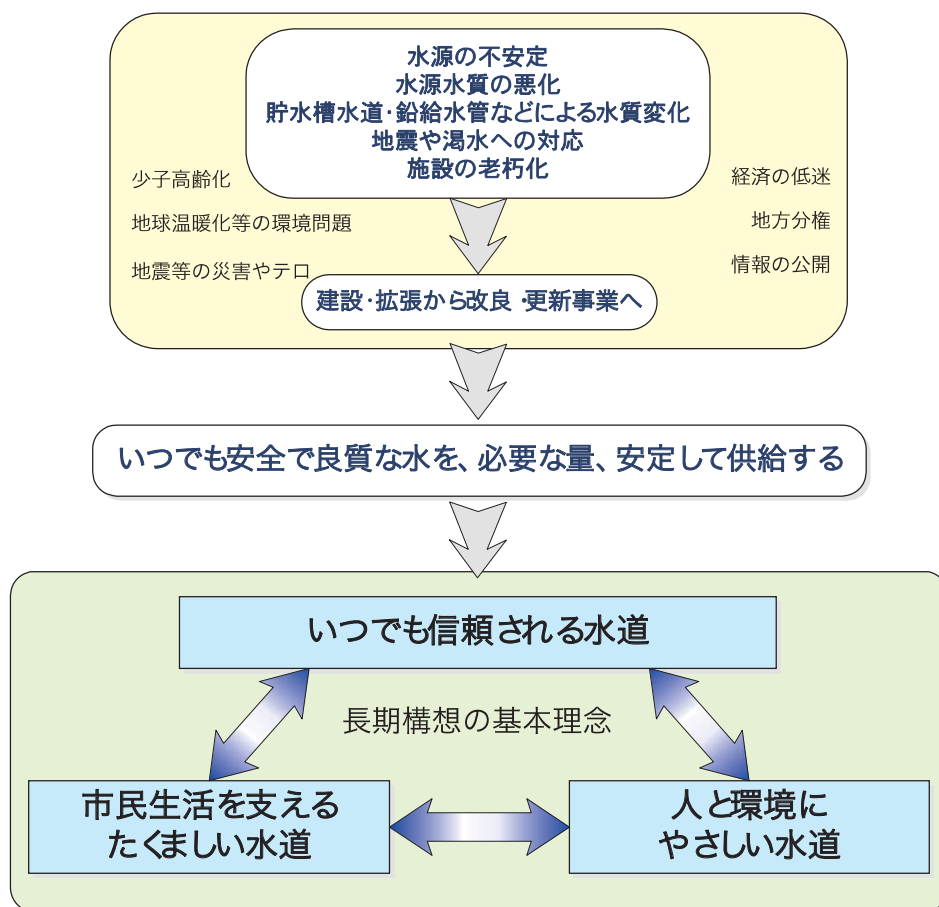
水道においても、普及率はほぼ100%に達しましたが、水源の不安定さや水源水質の悪化、貯水槽水道や鉛給水管などによる水質変化、地震や渇水への対応などの問題を抱えています。

また、昭和40年代以前に建設された施設の老朽化が進み、施設能力の保持や耐震性の強化などが必要となってきており、建設・拡張事業から既存施設の質的向上を図る改良・更新事業へと、維持管理面に重点を置いたものに変化してきている状況にあります。

さらに、情報が重要視され地方分権が進められている時代への対応として、情報公開を積極的に行い説明責任を果たすことが求められています。

このような、水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、市民の生活を支えていくため、さいたま市の水道は、「いつでも安全で良質な水を、必要な量、安定して供給する」ことにより、市民の方々に「いつでも信頼される水道」を構築することが基本的な使命であると認識しています。

長期構想の基本理念

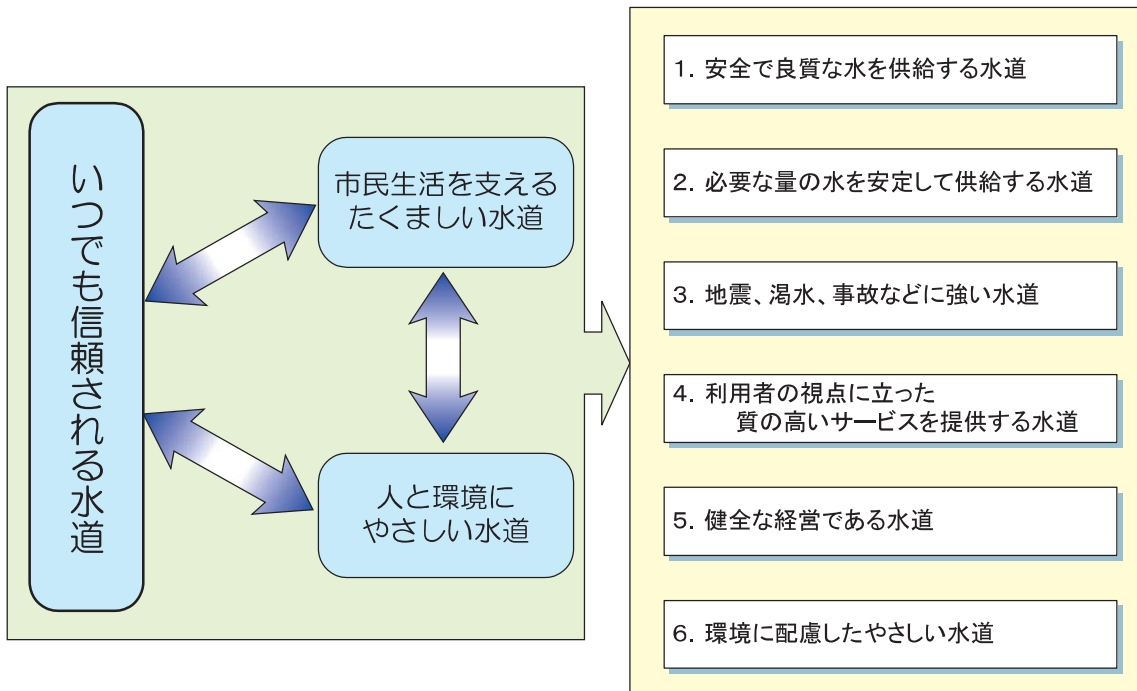


このためには、安全で良質な水道水を必要な量、安定して供給するとともに、地震や渇水などの災害にも強い「市民生活を支えるたくましい水道」をつくっていくことが重要です。

また、健全な経営と効率的な施設運営のもとに、環境への配慮や利用者の視点に立った質の高いサービスの提供など「人と環境にやさしい水道」をつくることが大切です。

この理念を実現するために、次の6つの基本施策を掲げることにします。

長期構想の基本理念と6つの基本施策



ピッチ&チャッピー

1. 安全で良質な水を供給する水道

市民が安心して暮らせるまちづくりのためには、最も身近な生活基盤施設である水道の水質が安全であることが重要です。清浄な水源の確保・保全とともに水質管理を徹底し、配水施設、給水装置など水を配る途中での水質劣化を防止し、いつでも安全で良質な水を供給します。

2. 必要な量の水を安定して供給する水道

毎日の生活で使用する水は、水道以外からは得ることが困難です。このため、常に安定した水源を確保するとともに、必要な量の水を常に安定して供給します。また、漏水対策や節水など水の有効利用を促進します。

3. 地震、渇水、事故などに強い水道

阪神・淡路大震災のような大地震発生により、水道の供給が停止することによる社会的な混乱は非常に大きなものとなります。また、関東地方の多くの地域が依存している利根川・荒川水系では、ダムなどの整備の遅れから、これまでたびたび渇水の被害を受けてきました。いつ起こるかかわからない災害などに備えて、地震や渇水、事故などに強い水道を構築します。

4. 利用者の視点に立った質の高いサービスを提供する水道

これまでの水道施設の整備により、ほとんどの市民に水道を供給できるようになりました。これからは、より身近で使いやすく分かりやすい水道となるよう、利用者の視点に立った質の高いサービスを提供していきます。

5. 健全な経営である水道

水道は、市民生活に欠くことのできないものであり、これからも適正な水道料金で供給していくことが重要です。このためには、中長期的な財政計画などにより財政基盤を強化するとともに、効率的な事業運営に努め、健全な経営を維持します。

6. 環境に配慮したやさしい水道

水道を供給するためには、水やエネルギーなどの多くの資源を使っています。省エネルギー化や資源リサイクルの推進に努めるとともに、環境マネジメントシステム[※]の導入を図るなど環境に配慮した事業を推進し、環境にやさしい水道を構築していきます。

.....
※ 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム (EMS-Environmental Management System)」という。